

地域における障害児の保健・医療・福祉の包括化に 関する研究

— 総括報告 —

日暮 眞¹⁾，竹下研三²⁾，落合靖男³⁾，中村安秀⁴⁾
塚原洋子⁵⁾，児玉和夫⁶⁾，関口博久⁷⁾，多田 裕⁸⁾
青木継稔⁹⁾，高田谷久美子¹⁾

〈研究目的〉

近年における本邦の母子保健水準の高度化と母子保健活動の充実ぶりは、目をみはるものがある。しかるに、健診の結果発見される障害児のケア・システムは、障害の多様性と活用に使われる社会資源の地域格差のために、その「みとり」の方策は一様でない。二次健診で問題となった児の地域社会で効率よい事後措置・ケアのできるモデル・システムの構築を目的として、本研究班をスタートした。その際、地域における障害児の保健・医療・福祉の包括的ケアの調整役としての保健所の位置付けとその役割に関し、模索することとした。

〈見出し語〉 心身障害児、保健・医療・福祉、包括化システム、保健所機能

〈研究方法〉

上記の目的を達成するために、以下の分担研究グループを構成した。

- (1) 「発達障害児が発見されてきた経由と乳幼児健診との関わり、彼らの母親の乳幼児健診への評価」の検討
- (2) 「全国の児童相談所機能が適正に働いているか、否か」の検討（視察と問い合わせによる）
- (3) 「人口サイズ当りの周産期医療診療圏を想定し、その施設に求められる条件（種類・数、医師数等）」の検討
- (4) 「在日外国人の障害児・新生児に関するアンケート」調査
- (5) 「地域における障害児発達健診と療育」巡回チームの事例提示
- (6) 地域における保健・医療・福祉の包括化を展開していくのに必要な社会資源とその役割分担の現状分析とあり方の検討

-
- | | | |
|--------------------|------------------|----------------|
| 1) 東大・母子保健学 | 2) 鳥取大・脳研・小児科 | 3) 沖縄県小児発達センター |
| 4) 東大・小児科 | 5) 多摩保健所・稲城保健相談所 | |
| 6) 心身障害児総合医療療育センター | 7) 仙台市児童相談所 | |
| 8) 東邦大・新生児学 | 9) 東邦大・大橋病院・小児科 | |

〈研究の主たる結果と総括〉

二次健診で問題となった児の地域社会で効率よい事後措置・ケアのモデル・システムを構築していくにあたり、

1. 保健所が果し得る役割の見直し
 2. 地域ネットワークにおけるキーパーソンとその役割
 3. 児童相談所と保育所の関わり
- の3点に関し、以下の検討結果を得た。

1. 保健所の役割の見直し

〔現状分析〕

- (1) 少なくとも東京などの大都市においては、保健所の乳幼児健診は障害児の発見の場としての機能が薄れてきた。(多くは、新生児医療施設から直接障害児療育施設に紹介されている。)
- (2) 乳幼児健診の市区町村移管にともない、人口10～20万人規模の地域における障害児発見システムの低下が危惧される。
- (3) 国公立の病院や施設の経営効率追及の影響を受け、従来のように国公立病院施設の勤務医やリハビリ技師が乳幼児健診や発達健診に参加することが困難になってきている。
- (4) 特にボーダーラインの乳幼児にとっては、障害児施設での診療は受けにくいですが、保健所の経過観察や発達健診には比較的気軽に利用できる。

〔提言〕

- (1) 今後、乳幼児健診は市区町村で実施し、問題のあった乳幼児を保健所で経過観察するというシステムはうまく機能しない可能性が強い。(保健所を素通りして、市区町村から直接療育期間や通園センターに紹介されるであろう。)
- (2) しかし、保健所の経過観察や発達健診において専門医やリハビリ技師、保健婦などによるチームが適切に指導すれば、リファラル機能が効果を持つであろう。
- (3) 現状の月曜から金曜までの勤務体制では、障害児の相談や健診を行うセンター機能は十分には果せない。何らかの法的なバックアップのもとに、夕方や土曜・日曜も対応可能な保健所になった時に、障害児ケアの地域センターとしての役割が機能すると思われる。
- (4) 以上をまとめると、保健所は障害児ケアの地域に近いセンターとして以下の機能を持つことが望まれる。
 - 障害児ケアに関する適切なアドバイスを行う
 - 障害の受容にいたるオリエンテーション
 - 短期間の訓練や指導(継続的な長期間の指導には無理がある)
 - 近隣の適切な医療療育機関の紹介
 - 親の会やボランティアグループなど地域資源の紹介

2. 地域ネットワークのキーパーソン（コーディネーター）の役割

(1) 職種について

現状においても、保健婦、療育病院の医師やリハビリ療法士、新生児科の医師、保健婦など職種は多様である。その障害児の現状をよく把握しており、家族とのコミュニケーションが確立しており、地域の種々の職種の人たちと協力しながらケアのできる人ならキーパーソンの職種は問わない。

(2) 役割について

障害児の地域ケアに関しては、保健・医療・福祉をはじめとして様々な機関や種々の立場の人々が関与する。それらのチームプレーの中で、リーダーシップを発揮して全体をまとめていく能力が要求される。

(3) 人材の育成

このようなキーパーソンを小さな人口規模の地域で確保するのは困難である。しかし、遠方の専門家にキーパーソンの役割を期待することはできない。今後は、このようなキーパーソンをどのようにして地域で育成していくのかが大きな課題になろう。できれば、来年度は本研究班の重要な課題の一つとしてこの問題に取り組んでいきたい。

3. 児童相談所、保育所

児童相談所に関しては、関口の報告により大胆な提言がなされた。

保育所は障害児の地域ケア・システムにおいて非常に重要な位置を占める。現在も多くの障害児が保育所に通園している現状である。しかし、全国的に見ればまだまだ就労女性の優先度が高く、障害児の母親が家庭にいる限り保育所の入所が難しいという現実がある。今後は、少なくとも母親の就労と障害児を同等に見做し入所時の格差を取り除く、障害時加配の増大を図る、などの施策を推進することにより、積極的に障害児保育に取り組むべきであろう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究目的

近年における本邦の母子保健水準の高度化と母子保健活動の充実ぶりは、目をみはるものがある。しかるに、健診の結果発見される障害児のケア・システムは、障害の多様性と活用に供される社会資源の地域格差のために、その「みとり」の方策は一様にいかない。二次健診で問題となった児の地域社会で効率よい事後措置・ケアのできるモデル・システムの構築を目的として、本研究班をスタートした。その際、地域における障害児の保健・医療・福祉の包括的ケアの調整役としての保健所の位置付けとその役割に関し、模索することとした。